

3 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

特別会計名：武雄水道事業会計

基本的事項

1 事業の概要

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和3年5月31日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 非適用
団体名	武雄市	職員数 (H19. 4. 1現在)	15
構成団体名			

2 財政指標等

資本費	222円 (H17)	公営企業債現在高 (百万円)	7,179
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	1,625
不良債務 (百万円)		財政力指数	0.47(H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率 (%)	15.5(H18)
		経常収支比率 (%)	93.5(H17)

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成18年3月1日 合併前市町村：武雄市、山内町、北方町〕 1. 上水道事業は、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 2. 水道料金については、合併年度及びこれに続く2年度は現行の料金体系を維持する。合併後速やかに新市の水道整備計画を策定し、適正な料金のあり方等について検討し、料金の統一を図るものとする。 3. 水道加入金については、合併時に統一する。 4. 水道拡張事業については、合併後調整する。なお、合併時に継続している事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 注2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	武雄市水道事業健全化計画
計画期間	平成19年度から23年度
計画策定責任者	武雄市長 樋渡 啓祐
既存計画との関係	
公表の方法等	広報、武雄市HP、議会への説明
基本方針	合併に伴う旧3事業の統合を図るため、新たな給水人口をもとに武雄市全体の施設、水源計画等を総合的に見直し、平成18年度に「武雄市水道事業統合計画」を策定した。この計画における財政計画においては、健全でかつ効率的な水道事業の経営の確立を目指すこととしている。 この計画については議会への報告を行っており、今後とも必要に応じて説明をおこなっていく。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	760	1,200	552	2,512
	補償金免除額	76	244	102	422
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	2			2

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	末端給水事業	759,645	1,200,267	551,650	2,511,562
合 計 (A)		759,645	1,200,267	551,650	2,511,562
一 般 会 計 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		759,645	1,200,267	551,650	2,511,562

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	末端給水事業				
合 計 (A)					
一 般 会 計 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	末端給水事業	1,658			1,658
合 計 (A)		1,658			1,658
一 般 会 計 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,658	0	0	1,658

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>当地区の水道事業は地形的な環境に恵まれなかったため、その水源確保に苦労をしてきた。そのため、水源確保には膨大な借入金を抱え多大な投資を行ってきた。その結果これらを料金に反映し、全国一といわれる料金を使用者に求めてきた。</p> <p>現在この借入金の償還残高は70億円を超え、その償還ピークをこの10年に迎える。しかも起債残高のうち利率5%以上のものが全体の35%を超えるなど、この元利償還が経営を大きく圧迫してきた。このような状況の下で、料金収入に加え交付税措置されている高料金対策や水源開発等の繰入金収入を加えてこれまで運営を行い、なんとか収支を保っている状況である。事業統合後は、事業の見直し、施設の統廃合によって効率化を図りさらなる経費節減に努め、経営の健全化につなげたい。</p>	
経営課題	課 題	資本投下の抑制
	<p>起債償還のピークを迎える今後10年間は、老朽管更新や施設管理費等の通常の維持管理や突発事故による改修を除き、大規模な施設更新は行わない。</p>	
	課 題	定員管理の適正合理化
	<p>合併前も旧事業体で、経営の合理化、効率化に努めてきており職員数は、平成13年度の29人から合併時24人、更に16人まで削減してきた。これも含めて考えると今後、更に削減は厳しいが更に努力していきたい。</p> <p>人件費等の経常経費の節減に努め、業務の見直し、再点検により業務の外部委託化や職員の嘱託化、臨時化を推進する。</p>	
	課 題	維持管理の縮減
<p>合併前の水道施設の休廃止や用途変更等により施設利用率を高めるとともに、最大給水量供給を前提に施設稼働を行ってきたことを改め、実際の供給量に合わせた稼働を行うことで維持管理費の縮減に努める。</p>		
課 題	普及率の更なる向上	
<p>簡易水道区域の統合による利用者の拡大や専用水道利用者に対する上水道への切り替えなど営業努力を行い更なる普及率の向上を図る。</p>		
課 題		
留意事項		

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	87.7	103.3	108.5	108.3	110.7	115.3	101.9	105.6	105.4	101.3	
総収支比率(法適用)	(%)	91.7	104.0	107.8	109.2	110.1	112.7	102.9	106.4	106.3	103.0	
経常収支比率(法適用)	(%)	91.7	105.4	107.8	109.3	110.3	113.0	103.2	106.7	106.6	103.3	
営業収支比率(法適用)	(%)	108.7	106.5	111.7	112.8	114.6	121.7	108.7	111.6	112.6	111.5	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	10.8										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	10.8	22.4	21.1	19.1	17.7	15.5	14.0	11.6	8.1	3.7
	うち基準内繰入金	(%)	10.8	21.2	20.7	18.5	17.7	15.5	14.0	11.6	8.1	3.7
	うち基準外繰入金	(%)	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入分	(%)	43.7	54.5	56.6	75.8	42.0	11.0	5.7	8.2	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	34.0	35.4	34.1	48.0	42.0	11.0	5.7	8.2	100.0	100.0
	うち基準外繰入金	(%)	9.8	19.1	22.5	27.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりです。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」の算出方法は、次のとおりです。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	・事業統合に伴い、コストに見合う形で統一料金の設定をしていく。基本的には料金収入だけで支出をカバーできるように努めたい。
2 他会計繰入金の見込み	・高料金対策、水源開発対策(元利償還分)の基準内繰入のみ計上するが、基準外繰入は考えていない。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	・起債償還のピークを迎えることから大規模な施設更新は考えていない。資産売却による収入は多くは望めない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	・支出の見込みの中で物価上昇率を比較的 low(0.5%程度) 見ているため、予測外に費用が増えることが予想される。このため、ある程度の内部留保の確保もあわせて検討したい。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>(課題)合併前は3事業体で24名の職員がいたが、合併時18名まで削減した。平成19年からは事業統合にかかる事業、人員の見直しを徹底的に行い、15名体制としている。定員は18名だが、3名少ない体制で維持している。今後さらに業務の見直しを行い、外部委託を推進し14名体制まで持っていく、人件費総額の削減を図る。また、人事は一般行政部門で行っており、年齢構成を含めて配置を検討したい。 水道事業単独での集中改革プランは策定していないが、平成18年度に全体的な取り組みとして「行政改革プラン」を策定し、事務事業の見直し、人件費の削減に努めている。</p> <p>(課題)今後新規採用は考えておらず、浄水部門については欠員補充はしない。嘱託化を検討していく。</p> <p>水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。</p> <p>水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・平成19年度から人事評価制度を実施。地域手当なし。</p> <p>水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・通知に基づき、次期公表から実施する。(平成20年3月)</p> <p>水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・特別昇給なし。</p> <p>水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・健保の個人負担軽減なし。規定どおり負担させている。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>(課題)現行も閉鎖栓業務、漏水対応業務、検針業務の一部民間委託を行っているが、今後さらに外部委託、PFI化も検討していく。</p> <p>(課題)現在、最大給水量供給を前提に施設を稼働させており、実需要に応じた稼働を行い維持管理費の縮減につなげたい。</p> <p>(課題)統合後の施設の維持管理、3町間の水回し等の検討を行い、事業全体の内容を掌握した上で段階的にPFIの導入を考えたい。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	(課題)事業統合に伴い、新たな事業認可(給水人口、1日最大給水量)を踏まえ、これまで3事業で抱えていた関連施設の休止や廃止を含めた統廃合を実施し、効率的な運用に努め、コストに見合う料金水準を考えていく。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 経営健全化や財務状況に関する情報公開 行政評価の導入	料金統一に当たり、武雄市水道事業の財務状況及び経営の実態についてはすべて公開するとともに、行政問題審議会等の設置により市民の意見を聞くなど情報公開に努めている。 水道事業の決算認定等の報告は市報、HPを通じて市民に公開している。 今後検討していく。
5 その他	

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定数18名の中で事業及び業務の見直しを行い15名体制を実現したが、さらに点検・見直しを行い職員の嘱託化や業務の外部委託を進め、14人体制を作っていきたい。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の効率化については、これまで3事業で行っていた同種の業務を整理統合し、効率の良い経営に努めます。最大給水量を前提とした施設稼働を改め、動力費、薬品費、光熱水費の削減に努めます。 〔経費の節減策〕工事設計等の委託料の見直し、保守点検等の複数年契約化、用水供給事業からの受水費の二部料金制の導入等
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	高料金対策、水源開発対策（元利償還分）の基準内繰入のみを計上し、基準外繰入は考えていない。
4 その他（収入の確保）	<ul style="list-style-type: none"> ・料金収入に加え、これまで決済性預金や他会計への一時貸付を行ってきたが、内部留保資金の積極的な運用を行い新たな収入の確保を図りたい。 ・未収金対策として、徴収体制を強化し収入確保に努めます。 ・簡易水道の上水道への切替えや専用水道利用者への営業により上水道への切替えを促します。 ・平成19年12月から公共下水道が供用開始されることから、これに伴う収入増も図って行きたい。

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等
年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化) 1												
4	未収金の徴収対策							2	2	2	2	2	2
	改善額							2	2	2	2	2	10
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
4	資産の有効活用							10	15	15	15	15	15
	改善額(収入増額)							10	15	15	15	15	70
4	その他(水需要の開拓)							2	2	8	13	18	18
	改善額							2	2	8	13	18	43
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	189	165	167	161	124		100	92	92	92	92	
	改善額	27	51	49	55	92	274	24	32	32	32	32	152
	給与水準												
	改善額												0
	その他(職員削減等)	189	165	167	161	124		100	92	92	92	92	
	改善額	27	51	49	55	92	274	24	32	32	32	32	152
	職員給与費(退職手当)												
1	職員数(人)	26	26	24	18	16		15	14	14	14	14	14
	増減数(人)	3	0	2	6	2	13	1	1	0	0	0	2
1	維持管理費等	430	430	425	425	425		388	388	386	386	386	
	改善額(適正化)	10	10	15	15	15	65	43	43	45	45	45	221
	工事コスト 2							60	60	54	54	54	
	改善額(縮減額)									6	6	6	18
	その他												
	改善額												0
	累積欠損金比率	10.8											
	増減	10.8											
	企業債現在高	8,650	8,368	8,006	7,615	7,179		6,701	6,198	5,694	5,200	4,705	
	増減	236	282	362	391	436		478	503	504	494	495	
					計画前5年間改善額 合計		339				改善額 合計		514
											(参考)補償金免除額		422

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	53	52	52	52	52	52	52	52	52	51
年間総有収水量 (千m ³)	4,308	4,344	4,315	4,401	4,321	4,650	4,673	4,716	4,723	4,725
公称施設能力 (m ³ /日)	35,587	35,587	35,587	34,613	34,613	34,613	31,749	31,749	31,749	31,749
1日最大配水量 (m ³ /日)	19,907	19,047	18,792	18,224	17,776	23,470	23,470	23,470	23,470	23,470
最大稼働率 (%)	55.9	53.5	52.8	52.7	51.4	67.8	73.9	73.9	73.9	73.9
供給単価 (円/m ³)	286.2	285.9	288.2	287.1	287.6	268.5	240.9	240.6	240.2	239.3
給水原価 (円/m ³)	362.1	357.1	342.9	333.1	324.8	283.7	276.9	260.2	249.6	245.6

簡易水道事業の統合に係る基本方針

創設認可の申請の中で、隣接する杉岳簡易水道を統合する。

(別紙第9号別表)

繰上償還対象事業区分表

(単位:千円)

区分		借入年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
事業名等	(末端給水事業)	S55 ~ H2	事業名等に対応	(末端給水事業)						
	()			()						
	()			()						
	()			()						
	()			()						
	()			()						
	()			()						
	()			()						
計										
			財源内訳	国庫補助金						
				起債額(民間等資金)						
				一般財源						
				その他()						
				計						
			元金償還	財政融資資金に係る元金償還予定額	928,531	1,597,732	1,176,489	422,767	431,775	427,955
				(うち、繰上償還の対象となる事業(施設)分)	(551,650)	(1,200,267)	(759,645)	()	()	()
			財源内訳	一般財源	(50) 376,931	(67) 397,532	(45) 416,889	() 422,767	() 431,755	() 427,955
				その他(借換債)	(551,600) 551,600	(1,200,200) 1,200,200	(759,600) 759,600	()	()	()
				その他()	()	()	()	()	()	()
				計	(551,650) 928,531	(1,200,267) 1,597,732	(759,645) 1,176,489	() 422,767	() 431,755	() 427,955